

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

平成26年11月12日

会議の名称	臨時庁議
開催日時	平成26年11月12日（水）9時00分～9時30分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文、副市長 櫻井正彦、教育長 尾崎健市、 企画部長 中村勝義、総務部長 丸山秀幸、 市民生活部長 抜井 俊、健康福祉部長 吉岡利昌、 都市整備部長 谷沢嘉弘、上下水道部長 神木 茂、 会計管理者 谷口 敬、議会事務局長 高橋良和、 教育政策部 菊原龍治、選管・監査委員事務局長 原田隆一 (計13人)
欠席者職氏名	なし
説明員職氏名	【付議】 1) 健康福祉部長 吉岡利昌 【報告】 1 企画部長 中村勝義 2 健康福祉部長 吉岡利昌 【その他事項】 1 教育政策部 菊原龍治 2 選管・監査委員事務局長 原田隆一
議 題	【付議】 1) (仮称)志木市子ども・子育て支援事業計画素案の意見公募 手続きについて（健康福祉部） 【報告】 1 平成26年第4回志木市議会定例会提出議案等について （企画部） 2 自動車事故に係る損害賠償請求事件の専決処分について （健康福祉部）

【その他事項】

- 1 子ども議会について（教育政策部長）
- 2 衆議院の解散について（選管事務局長）

結 果	<p>【付議】</p> <p>1) (仮称)志木市子ども・子育て支援事業計画素案の意見公募手続きについて（健康福祉部）</p> <p>「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、国の示す基本方針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるため、志木市意見公募手続き条例により、11月20日から12月19日まで意見公募を実施する。</p> <p>【報告】</p> <p>1 平成26年第4回志木市議会定例会提出議案等について（企画部）</p> <p>平成26年11月25日に開会する平成26年第4回市議会定例会に上程する議案は9件、報告は3件とする。</p> <p>議案9件の内訳：</p> <p>人事1件、補正予算2件、条例6件 報告3件</p> <p>2 自動車事故に係る損害賠償請求事件の専決処分について（健康福祉部）</p> <p>市職員の自動車事故に係る損害賠償請求事件に伴う損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。</p> <p>内容)</p> <p>事件名：自動車事故に係る損害賠償請求事件 事故発生日時：平成26年9月11日午後8時31分頃 事故発生場所：志木市上宗岡1丁目5番1号 損害賠償額：金175,684円 （うち保険補てん額 金175,684円、責任割合100パーセント） 内訳：車両修理代・レンタカー代</p>
-----	--

	<p>【その他事項】</p> <p>1 子ども議会について（教育政策部長） 日時：平成27年1月17日（土）午前9時30分から正午 場所：市議会本会議場 参加者：市内小中学生16人、特別職、各部長、市議会議長他 内容：子ども議員による市への質問</p> <p>2 衆議院の解散報道について（選管事務局長） 衆議院の解散があった場合、選挙執行経費の補正予算や事務従事の職員応援が必要となるので、その際はよろしく願います。</p>
事務局職員職氏名	秘書広報課長 豊島俊二
その他必要事項	特になし

会議内容の記録（経過、結果等）

開会

企画部長が開会を告げる。

【付議】

- 1 (仮称)志木市子ども・子育て支援事業計画素案の意見公募手続きについて(健康福祉部)

○概要説明：健康福祉部長

平成24年8月に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て関連3法」が成立し、同法に基づき平成27年4月から「子ども・子育て新制度」が本格施行予定である。

それに合わせ、「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、国の示す基本方針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定める必要がある。

平成25年10月に市民ニーズをアンケート調査により実施し、1,543件の回答を踏まえ現時点までに、10回の児童福祉審議会を経て、素案が完成したことから、志木市意見公募手続き条例により、11月20日から12月19日まで意見公募を実施する。

○質疑応答等

質問) 企画部長

計画書の中に審議会での意見などが所々記述されているが、意見の回答が必要な記述があるので、5年の計画であるので、進行管理とフィードバックをしっかりとる仕組みが必要である。

回答) 健康福祉部長

そのとおりある。素案が固まった段階で、解答できる記述は改めて記述する。

質問) 総務部長

5章の基本施策の展開に志木市らしさが伝わるが、切れ目のない支援があるのに記述の仕方に強調が弱い気がする。

回答) 健康福祉部長

表現を検討する。

質問) 市長

ローリング、見直しのタイミングは。

回答) 健康福祉部長

国の改正等がない場合は、計画の終了年度と考えている。

質問) 副市長

子育て事業の検討は。

回答) 健康福祉部長

教育委員会も含め、現在検討中の部分は作成までの進捗に合わせて記述していく。

【報告】

1 平成26年第4回志木市議会定例会提出議案等について（企画部）

○概要説明：企画部長

11月4日の庁議にて付議した人事課の「志木市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例」については、新年度に予定する新規事業の関係から、3月定例会に先送りすることとした。

また、専決処分報告事項についても1件新たに追加する。

結果、前回報告した、平成26年第4回志木市議会定例会提出議案が1議案減と報告が1件増えたので改めて報告する。

平成26年11月25日に開会する平成26年第4回市議会定例会に上程する議案は9件、報告は3件とする。

議案9件の内訳は、人事1件、補正予算2件、条例6件であり、報告が3件である。

2 自動車事故に係る損害賠償請求事件の専決処分について（健康福祉部）

○概要説明：健康福祉部長

市職員の自動車事故に係る損害賠償請求事件において、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものである。

内容についてであるが、本件は、平成26年9月11日午後8時31分頃、保護司会の研修会に随行していた市職員が、公用車で市役所に帰庁時に後方確認を怠り、駐車していた相手方の乗用車に接触した事故の損害賠償事故である。損害賠償額は175,684円で、うち保険補てん額は、全額、責任割合は1

00パーセントであり、内訳は、車両修理代・レンタカー代である。

【その他事項】

1 子ども議会について（教育政策部長）

○概要説明：教育政策部長

子ども議会を、平成27年1月17日の土曜日、午前9時30分から正午までの予定で開催する。場所は、市議会本会議場、参加する児童・生徒は、各小学校5、6年生と中学生で前回同様である。人数は、各学校代表12名と議長団として、各中学校から1名ずつ追加した合計16人とする。

質問内容は、35の実行計画からの質問とし、答弁者は特別職と通常議会の答弁者である各部長を予定する。

議会からは、議長のみ出席をいただく予定である。

2 衆議院の解散報道について（選管事務局長）

○概要説明：選管事務局長

新聞報道による衆議院が解散された場合、議会中にかかり、選挙の執行経費についての補正予算を専決処分により提出することが想定される。

また、選挙事務従事についても、短い期間で職員の応援をお願いする可能性があるため、その際にご配慮願いたい。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。